平成23年5月17日

第2回専門委員会における指摘事項への対応

【廃棄物中の1,4-ジオキサン濃度等に係る実態調査について】

指摘事項・意見	対応
① 過去の事業所の報告から、廃油が最もジオキサン含有量が高いが、今回の実態調査に廃油が含まれていないのはなぜか。(佐々木委員)	廃油につきましては、法律上の規定で、含 有量の有無にかかわらず特別管理産業廃 棄物になりますので、今回の調査では廃油 は対象にしていません。
② 塩化ビニルモノマーと 1,2-ジクロロエチレンについて追加する必要がないという考え方はよいと思うが、論理からいくと、検出されていないシス-1,2-ジクロロエチレンも基準が不要ではないのではないかという話になりかねない。(中杉委員)	シス-1,2-ジクロロエチレンにつきましても現在検出はされておりませんが、これは特別管理産業廃棄物として管理されていることによるものであり、基準をなくすことにより検出されることも予想されるため、シス-1,2-ジクロロエチレンの基準は必要ではないかと考えています。
③ 埋立の基準を厳しくすれば、特別管理産業 廃棄物自体により厳しい基準を設定する必 要はないのではないか。(松藤(敏)委員)	排水に係る暫定基準等の状況を踏まえ、検 討したいと考えております。
④ 燃え殻、ばいじん等はこれまでVOCの 基準設定はないということだが、1,4-ジオ キサンの場合、焼却施設で生成する可能性 もあり、調査の結果によっては基準を設定 する可能性があるか。(野馬委員)	燃え殻、ばいじん等においても、基準を設 定する必要性について検討するために調 査を行い、その結果に基づき考え方をまと めました。
⑤ 廃棄物中の 1,4-ジオキサン濃度の測定に おいて、現在の環境庁告示 13 号に則って分 析するということでよいか。(小野委員)	分析方法につきましては、13 号告示法に基づいて策定した検定方法(案)を用いて分析を行いました。
⑥ 埋立物の分析を行う際には、p Hや塩類濃度を変えたような廃棄物の混合によって抽出率が違うか等参考となると思う。(小野委員)	ご指摘の事項について文献調査を行いま した。